

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月26日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK , LTD .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 森 川 英 治

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町 2 番 5 号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部長 久 能 敏 光

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル 4 階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 箭 内 貴 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社福島銀行大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
大宮アネックスビル 4 階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金1円 総額229,817,056円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

2 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役 名選任の件

取締役として、紺野邦武、森川英治、菅野則夫、和知昭、久能敏光及び瀧澤晃を選任する

第3号議案 監査役 名選任の件

監査役として、櫻井文雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	122,511	1,325	0	(注) 1	可決 95.51
第2号議案 取締役6名選任の件					
紺野 邦 武	121,265	2,530	0	(注) 2	可決 94.54
森川 英 治	122,191	1,604	0		可決 95.26
菅野 則 夫	122,196	1,599	0		可決 95.27
和知 昭	122,242	1,553	0		可決 95.30
久能 敏 光	122,195	1,600	0		可決 95.27
瀬 瀬 晃	122,112	1,683	0		可決 95.20
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
櫻井 文 雄	121,565	2,252	0		可決 94.78

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。